八尾市時報

発行所　八尾市役所
編集兼発行人　平尾 遵夫
印刷所　秀文社
毎月2回（5日20日）発行
発行部数　26,500
定価　1部5円

たすけあい運動始まる
共同募金にご協力を

〝赤い羽根〟でおなじみの、不幸な方々に温い愛の手をさしのべる共同募金運動が今年も全国的に十月一日から一カ月間行われています。この運動はご承知の通り〝たすけあい〟の愛の精神による市民運動であり、社会事業の充実と発展を目的として、毎年みなさんの温いお志によって好成績を上げています。今年もこの国民たすけあい運動が立派に実を結ぶことができますよう、みなさんの一層のご協力をお願いします。

今年の共同募金運動の実施方法について去る九月五日に自治振興委員の地区委員長及び各団体の役員の方々にお集り頂いて協議しました結果、各地区別の目標額がつぎのとおり決りました。

地区別目標額（単位円）

地区	目標額
八尾第一	四五、二一〇
〃第二	六八、〇三五
〃第三	七三、〇四〇
〃第四	五八、一九〇
萱	五一、四八〇
山本	一九七、九四五
安中	七五、六八〇
植松	八四、〇九五
亀井	四八、三四五
竹渕	六四、九〇〇
久宝寺	一二六、一一五
大正	七三、五九〇
西郡	五六、〇四五
南高安	七六、〇六五
高安	六九、三〇〇
曙川	三七、四五五
志紀	一二五、七八五
街頭、学校	五〇、七二五
合計	一、三八二、〇〇〇

募金運動をする市長

人権擁護相談

とき　十月十五日（二時ー四時）
ところ　八尾市役所

人権を犯されてお困りになっておられる方はご相談においで下さい。

相談内容の秘密は固く守ります。

戦没者合同慰霊祭

去る八月二十六日午後一時から市内戦没者二、一八五柱の霊を慰めるため市民ホールで仏式により厳粛に合同慰霊祭が行われました。当日は降雨にも拘らず多くのご遺族の方々が参列され、赤間大阪府知事など来賓を迎え、今はなき肉親のうえに思いをはせ心からその霊をなぐさめ、冥福を祈られました。引続き余興があってのち慰霊祭を終りました。

教育委員任命
森田淳一氏再任
後任に乾ハナ氏
前田富次郎氏辞任

森田委員

乾委員

八尾市教育委員会の委員五氏の内、森田淳一氏は九月三十日で任期満了となり、また前田富次郎氏が一身上の都合で辞任されることになりましたので、それぞれの後任者を選任するについて、九月二十九日に市議会の同意を得ました結果、十月一日付で森田淳一氏の後任者には同氏が再任、前田富次郎氏の後任者には乾ハナ氏が任命されました。

森田淳一氏　生年月日明治二十五年七月十一日、住所八尾市大字上之島四三、大学教授

乾ハナ氏　生年月日明治二十八年七月二十七日、住所八尾市大字恩智五六五、無職

九月定例市会
一般会計　予算規模七億円に
十五議案を提出

九月定例市会は去る二十九日に開会され、会期は八日間と定められ、次の十五議案が上程されました。

○議案第五十二号　昭和三十三年度庁舎建設事業費起債の件
○議案第五十三号　昭和三十三年度上水道事業費起債の件
○議案第五十四号　市立八尾小学校々舎増築請負契約を締結するについて承認を求める件
○議案第五十五号　昭和三十二年度上水道事業会計決算認定の件
○議案第五十六号　八尾市職員給与条例中一部改正の件
○議案第五十七号　八尾市職員旅費条例中一部改正の件
○議案第五十八号　八尾市職員の特殊勤務手当に関する条例中一部改正の件
○議案第五十九号　市立病院条例中一部改正の件
○議案第六十号　昭和三十三年度八尾市一般会計第二次歳入歳出追加更正予算の件
○議案第六十一号　昭和三十三年度八尾市特別会計病院事業費第三次歳入更正予算の件
○議案第六十二号　昭和三十三年度八尾市特別会計国民健康保険事業費第二次歳入歳出追加更正予算の件
○議案第六十三号　大和川右岸水防事務組合規約制定の件
○議案第六十四号　八尾市教育委員会の委員を選任するについて同意を求める件
○議案第六十五号　八尾市水道事業給水条例制定の件
○議案第六十六号　市立西郡小学校々舎増築請負契約を締結するについて承認を求める件

この中、議案第五十四号、第六十四号及び第六十六号は即日原案どおり可決されましたが、あとの十二議案は各常任委員会に付託され、関係部門毎に慎重に審議されていますが十月六日の本会議において議決される予定です。

赤ちゃんの健康診査

今年の乳幼児の一斉健康診査は九月二十四日から一カ月間、つぎの日程で行われています。

こんどの検診は、一般住民健康診査と同じように、第一日はツベルクリン注射と体重、身長などを計り、第二日にツベルクリン検診とBCG接種を行います。可愛い赤ちゃんを丈夫に育てるためにも必ず健康診査をお受け下さい。なお、受診料は無料ですが必ず母子手帳をお持ち下さい。

該当者は昭和三十一年九月一日から三十三年五月三十一日までに生れた乳幼児で、ツベルクリンとBCG予防接種は学童と園児を除く満三十才までの方が受けられます。この機会に近かくの実施場所で必ず検診を受けて下さい。健康診査の第一日の日程は次の通りです。二日目の検診とBCG接種は、同じ場所で二日後に行います。

日	場所
十月七日（火）	安中小学校 竹渕小学校
八日（水）	竜華中学校 大正小学校
十四日（火）	志紀小学校
十五日（水）	山本公民館 西郡小学校
二十二日（水）	曙川出張所 八尾小学校

朝6時と夜10時に吹鳴
ミュージックチャイム

チャイムと展望台

市制十周年を記念してオルゴール式ミュージックチャイムの調製を急いでいましたが、このたび完成、十月一日から高さ二十二メートルの市庁舎展望台に備え付けられた四つのスピーカーから美しいメロディが流れています。これは時報を兼ねて毎朝六時にはボヘミア民謡の〝ああ牧場は緑なり〟と夜十時にはドボルザーク作曲交響曲新世界の第二楽章〝家路〟の二曲で希望に満ちた市民生活の健全な明け暮れに静かな深い祈りをこめて永遠に鳴り響きます。またこの響きは大阪市の〝みおつくしの鐘〟に通じ、明るい市の発展を示するもの

文化祭・展覧会など
文化の日記念行事決る

来る十一月三日の文化の日を記念して全国各地では多彩な催物が行われますが、当市でも今年六月に完成した市民ホールを中心に、公民館ではいろいろな催物を計画し綜合的な文化行事としてつぎのような予定をしています。

〝音楽祭〟　DACC交響楽団出演
〝児童文化祭〟　市内子供達の出演
〝日本芸能祭〟　日本舞踊など
〝演劇祭〟　青年有志の出演
〝8ミリ映画コンクール〟　出品歓迎

なお、文化行事の最初として十月二十七日前後に、市民ホールで映画祭を開きます。ついで、縄文文化期から、古墳文化期に至る市内とその周辺の出土品と参考図表を展示する〝八尾をめぐる古代文化展〟、公民館グループによる絵画、書道、写真などの作品を揃えての〝美術展〟、最近話題を集めている原子力、電子オートメーションについての解説などをする〝現代科学展〟などと文化講演会なども予定しています。恒例の〝菊花展〟は今年から、小鳥の出品を加えられる予定です。

これらの日程については、次号の時報やポスター、案内書などでお知らせしますが、詳しいことは公民館（電話八尾三五〇〇番）へお問合せ下さい。

また、公民館では〝日本舞踊連絡会〟（仮称）の組織を計画中ですから、関係の方々の流派名称、代表者名、所在地などをお知らせ下さい。

中小企業融資受付
商工課で15日まで

府では中小企業者に対する事業資金の融通を円滑にするため、融資のあっ旋を行いますので、ご希望の方は商工課までおいで下さい。なお、概要はつぎの通りです。

借受人の資格…原則として府下で一年以上同種の事業を営んでいる方で、資本金または出資の総額が一〇〇〇万円以下、常時使用する従業員数が三〇〇名以下（商業、サービス業は三〇名）の法人もしくは個人となっています。
融資金額…一企業について一〇〇万円以内
融資条件…確実な連帯保証人二名、保証金額が合計三十万円以下の場合は原則として担保は不要
金利…日歩二銭五厘五毛
信用保証料…三十万円をこえる場合は日歩六厘、それ以下のときは日歩四厘
返済方法…原則として分割払
申込期間…昭和三十三年十月一日から十五日まで商工課で受付けています。

納期は10月25日です

市民税第三期分の納期限は十月二十五日です。四期分もその時に納めていただきますと前納報奨金をその場でお渡ししますから、印鑑を忘れないようご持参下さい。

なお、固定資産税もこの機会にぜひお納め下さいますようお願いいします。

市民税第三期分

サービスカーを出動
水道の巡回修理

水道事業所では、遠隔地域の水道修理が遅れがちなのを解消するため、このたび新しく水質検査兼サービスカーを購入して、午前中は水質検査、午後は口金漏水などの簡単な修理のため巡回することになりました。

サービスカーは毎日午後に平均二つの出張所を廻ります。巡回日に当っている地区内で修理を希望される方は、当日の午前中までに水道事業所または出張所へ申出て下さい。巡回日程は当分の間つぎのとおりです。

曜日	地区
月曜日	竹渕、大正出張所管内
火曜日	志紀、曙川出張所管内
水曜日	南高安、高安出張所管内
木曜日	山本出張所管内
金曜日	西郡、久宝寺出張所管内のうち穴太、三津、佐堂地区

交通規則を守りましょう

十月一日から道路交通取締法施行令の一部が改正され、市民を交通禍から守るため、色々の点で交通取締が強化されました。皆さんもお互いの身の安全のためにご協力をお願いいします。

◎市電の乗降

市電が停っていて乗降客がある時は、自動車はその電車の後で一時停車しなければなりません。また市電に乗る人は、電車が着いてから車道を渡り、降りた時安全地帯がなければすぐに歩道に渡って下さい。次の電車を待つときは歩道か道の端で待つようにして下さい。

◎学童の保護

監護者がつき添わない児童、幼児が歩いている時は、車はその交通を妨げないよう一時停車または除行することになりました。一方学童、園児が登下校するときは必ず右側通行を守り、前からくる車には十分注意し、道路横断は横断歩道のある所を通るように指導して下さい。交通の多い道では、子供を道で遊ばせないよう親が注意しましょう。

現金はまず貯金！
みんなで国土建設

八尾郵便局では、今月一日から十月末日まで全国的に行われる国土建設郵便貯金特別増強運動に、積極的なご協力をいただくよう呼びかけています。

みなさんが郵便局にお預けになっている郵便貯金は、いまではざっと七千七百億円という大きな額になっています。このお金が大蔵省の資金運用部をとおして私たちの市や町村を住みよくするため事業費、例えば学校、道路、橋、水道などの建設費として役立っています。

このように、あなたの郵便貯金がふえることが、そのまま豊かな国、豊かな街が築かれ、より豊かな生活の理想に近ずくことになりますから、手持の現金はまず貯金するようにして下さい。

貯蔵取扱いにご注意
ガソリン・軽油等

最近農家の機械化に伴い一般農家で納屋などにガソリンや軽油を貯蔵取扱うことが多くなりました。これらは消防法で危険物と定められており、低温度で引火し易く、また、引火すると急激に燃え拡がり被害が大きくなり、大火の原因になりますので、ガソリンは二〇立（一斗缶）軽油、白燈油は百立（ドラム缶に半分）以上取扱い貯蔵する場合は必ず消防署に届出て許可または承認を受けなければなりません。もし無届で貯蔵取扱いしておられる方は、すぐに消防署予防係にご相談のうえ正規の手続きをして、安全な設備と取扱いをして下さい。なお、取扱量が規定以下であっても火気を取扱う場所そのほか引火し易い危険な場所に持込まないよう充分にご注意下さい。

学校増築工事進む

市では最近の急激な人口増加による教育施設の整備を急いでいますが、今年は既に完成した曙川中学校の外に、八尾、西郡の両小学校、南高安、志紀の両中学校校舎の増築を計画し、それぞれ工事が進められています。八尾小学校は、教室が不足のため一部の児童が二部授業を行っていましたが、このほど建坪九〇・四五坪、鉄筋コンクリート造三階建九教室を増築することになり、去る九月三十日に地鎮祭を行い来年二月二十八日には完工する予定となっています。また西郡小学校も建坪六三・八七坪鉄筋コンクリート造二階建四教室が十月七日から建設に着手し、同じように来年二月二十八日には完工する予定です。

八尾小学校増築地鎮祭

高安地区の皆様へ

高安地区の皆様には、自治振興委員の改選期を他の地区と同じように四月にしていただくよう、回覧書によってお願いしました。しかしすでに九月の改選を終った地区もあるようですから、次の改選期にはできるだけ他地区と同じ四月に改選していただくよう再度お願いします。

ご承知の通り、当市の自治振興委員会は、昭和二十六年に自主的に結成された市民組織で、現在は市内全域にこの組織があり、市政運営上不可決の存在となっています。また本会は規約に基きすべて自主的に運営され、市と委員会との関係は、旧行政委員とは全く性質を異にしていて、市は本会の運営に関しては何ら関与すべきではありません。しかし委員会が市民組織として市と地区との緊密なつながりを維持していただき、また会の運営が円滑にはこぶためには、市内の全地区が歩調を合せた動きをしていただくことが必要だと思われます。

勿論地区により色々と特殊な事情があることとは存じますが、本会の発展と統一的な運営のため、また市行政事務の能率化のためにも高安地区皆様のご理解とご協力をお願いします。

80歳以上は六三四人

市民ホールで祝寿式

としよりの日

例年通り九月十五日の"としよりの日"当市では市内におられる八十才以上のおとしよりを市庁舎市民ホールにお招きし、長寿をお祝いする祝寿式を行い、当市で第二回目の敬老金をお贈りしました。

この日市内各地区から市民ホールに集つた約三百人のおとしよりの方々を前に祝寿式が行われ、今年八十八歳になられた方十一人に、市長からお祝いの記念品（座布団）を、九十歳以上の方二十三人には府知事から、それぞれお祝いの記念品が贈られました。続いて市長、議長、社会福祉協議会長から"いつまでも健康で、来年も元気なお顔を見せていただきたい"とのあいさつがあり、市長の発声によつて万才三唱があり式を終えました。式のあと余興として、浪曲、漫才、奇術などの演芸が行われ楽しい半日を過していただきました。なお今年の八十歳以上の老人は六三四人（男一七八人、女四五六人）のうち引継いて五年以上当市に住んでおられる方に二回目の敬老金が贈られました。米寿を迎えられた方と九十歳以上の方々の氏名はつぎの通りです。

▽八十八歳（米寿） 十一名
小川和吉（穴太）、山本ミツ（老原）、浅田コスエ（木本）、和田ふぢゑ（安中）、但岡マス（安中）、山中安吉（服部川）、高城たか（山本）、高橋シゲ（大信寺）、山本スエ（老原）、浅井ムメ（山畑）伊藤フサ（山本）

▽九十歳 六名
森下藤吉（福万寺）、森田ヨネ（水越）、小谷タミ（萱振）、若狭か祢（山本）、服部クラ（垣内）、神沢てる（萱振）

▽九十一歳 六名
高月なつ（大竹）、森本カメ（黒谷）、川島小菊（西郡）、木田岩吉（八尾木）、竹沢キワ（西郡）、坂上シカ（恩智）

▽九十二歳 六名
平岡イカ（太田）、林ヨネ（小阪合）、志鶴コト（竹渕）、田中とら（万願寺）、西田熊蔵（服部川）、瀧田登久（穴太）

▽九十三歳
沢井利乃（西郡）、樋口マチ（木本）、松尾ウタ（久宝寺）、岡田イケ（八尾木）

▽九十四歳 一名
裏野ツル（太子堂）

記念品を受けるおとしより

声

養鶏場の設備を清潔に

【問】養鶏場の近くに住んでいるものですが、毎日鶏フンと臓物の臭気に悩まされている。また、その周辺が不潔なまま放置されているので蚊やハエの発生源ともなり衛生的にも悪く、不愉快な日々を送つている状態です。これら養鶏場の設備について取締の法規はないでしょうか。（一市民）

【答】このような苦情は他にも多く寄せられ保健所では早くからその設備改善などの指導を行つてきています。一方これに関する法規としては清掃法の外に「へい獣処理場等に関する法律」というのがあります。法によりますと、市街地で牛、豚、鶏などを収容飼養する場合、知事に届出をしなければならないことになつていて、この届出を要する地区を指定地域と呼び、知事がこれを指定します。当市では殆んどの地域が指定地域となつていますが、山手及び志紀地区は指定されていません。また、この法には施行令が設けてあり、清潔、こん虫発生の防除、臭気処理の点から必要な設備についての規準が定めてあり更に一部の罰則規定もありますが、この適用には非常に困難な点があります。この法によれば養鶏については百羽以上でなければ届出を要しないことになつているので適用範囲は甚しく制限され、また国の農山漁村の副業育成の立場上、法の適用だけを重視することは望ましくありません。

したがつて養鶏場の汚臭や、こん虫発生の防除などについては飼育される人も、そのために起る不利な条件（タマゴを生まなくなる、周囲が不潔になる、近隣に迷惑をかける）を除き、住みよい環境をつくることを心掛ける一方、近所の人たちも環境衛生に不断の努力をされることが大切です。

今後農山村へも益々住宅が建設される傾向にありますが、これに伴つて同じ様な問題が幾度となくくり返し起ると思われますが、私たちが、深い環境衛生思想を持ちそれを実行して行く努力をすることによつて、不潔な養鶏場も次第に改善されて行くのではないかと思われます。衛生思想の向上と、衛生道徳を守るために皆様のご協力をお願いします。（保健所）

今月から実施準備

メートル法の取扱い

私たちが日常使つている計量単位は来年一月一日からメートル法に統一されて取引することになり、メートル法以外の計量単位による取引、証明は禁止されます。

すでに大阪市をはじめ大部分の都市では去る七月と九月から一斉にメートル法に切替え、大阪中央市場では、メートル法の計量単位で取引が行われています。当市も申合せによつて十月から年末までをメートル法実施準備期間として商店や市場でのお買物は一切メートル法で取扱うことになりました。

商店側では何時からでもメートル法で取引できるよう準備を整えておられますが、お客様が今までの習慣通り尺貫法で申出でられますと商店側でも、こうしたお客様の意向に抗つてはという意味でメートル法の切替もなかなか容易ではありません。しかし、メートル法切替は長い間の懸案であり十年前から法律が定められ、いよいよその改正期がきたのですから、将来のためにも是非皆んながメートル法切替に協力しなくてはなりません。メートル法の切替はお買物をされる方のご理解がなければ何時になつても徹底しませんので、これからのお買物は必ずメートル法をつかい、一日も早くメートル法になれましょう。

色々のお買物品の量目を、メートル法で早くのみ込んでいただくために、大体の目安を表にしますと次のようになります。

野菜・魚・乾物・肉・菓子・茶・砂糖など	四〇〇グラム（約一〇七匁）
バター・マガリン・コーヒーなど	五〇〇グラム（約一・一ポンド）
酒・醤油・油類・酢など	二デシリットル（約一合一勺） 二リットル（約一升一合）
セビロ・スーツ等の服地・ネル地など	一メートル（約一・一ヤール）
友禅・晒・裾まわしなど	四〇センチ（約鯨一・〇六尺）
ホース・コード・金網など	一メートル（三尺三寸）

新点数表甲表で計算

南高安 高安 診療所の治療費

前号の時報でお知らせしましたように、今月から新しい点数表によつて医療費が支払われることになり、南高安と高安の国民健康保険直営診療所では、市立病院と同じく甲表点数表で治療費を計算します。

これは厚生省や大阪府民生部保険課の指導方針に従つて行うものですが、甲表点数表について再び説明しますと次のとおりです。

▽技術評価に重点

今までの点数表では、色々の診療行為、例えば診察、投薬、注射、検査、手術などにそれぞれ定められた点数があつて、これに単価を掛け合わせて計算していましたが、この計算の個々の点数には、医療の技術料と薬その他材料費とが一緒に組込まれていて、しかも医料技術に対する評価が低く、医療技術の高低による技術料の差が明確でないばかりか、医療費計算事務が非常に複雑でした。

新しい点数表の甲表では以上の点を是正するため、第一に医療費を技術料と材料費とに分離して、技術を高く評価すること。第二に請求の事務を簡素化すること。第三に計算の便宜のために単価を十円とする。この三点を大きな眼目として、医療費の支払方式を根本的に合理化したものです。この改正によつて総医療費は平均に八・五％増えるといわれています。

▽単価は一点十円に

今までの点数表では甲地（単価十二円五十銭）と、乙地（単価十一円五十銭）とがありましたが、新しい点数表では、単価を一点十円として計算し、今までの甲地における甲表については、乙地を基準として診療報酬に五％を加算することになりました。結果的に南高安と高安診療所では計算する単価は一点十円五十銭の割になります。

▽基本料金と特別料金

甲表は、医療の中身が二段階に分かれています。つまり非常に高い技術を要する手術、検査、処置などを評価するために特別な料金を設け、それとは別に平常行われる診察、検査、処置、注射、投薬などを基本料金にしています。

特別料金は特種な手術や処置についてそれぞれ料金が決められています。

基本料金では、いままで五十円だつた初診料が百八十九円（自己負担は二分の一）になります。そのかわりに、普通の投薬や注射は薬の値段（平均して決められている）だけで手数料はいらず、ちよつとした処置をしても無料です。

歯科については一般の甲表と同じですが、違つたところは一般の甲表では医師にかかつた日は第二回目から再診料五十三円を支払うことになつていますが、歯科には再診料がありません。

新しい点数表についておわかりにくい点はご遠慮なく市役所国民健康保険課または診療所でおたずね下さい。

二十三日（木） 午後一時―三時半 天王寺屋青年会場
弓削 興法寺
二十四日（金） 午前十時―午後三時半 八尾市役所ガレージ
二十五日（土） 午前十時―正午 大正中学校
太田 正徴寺
◎当日雨天の際は中止し後日、日時をお知らせします。

狂犬病予防

飼犬に予防注射を

同時に登録もできます

衛生課では今年度第二回の狂犬病予防注射を十月十三日から二十五日まで次の日割によつて行います。あなたの愛犬には必らず注射を受けて、新らしい注射済票（赤色）を首輪につけて下さい。また飼犬の登録をしていないときは同時に登録もできますから、飼犬は必らず登録して下さい。

狂犬病は恐ろしい病気であることは既にご承知のことと思いますが、科学の進歩した今日うそのような話ですが、狂犬病に罹ると絶体に治療法がなく、唯死のみを待たねばならないのです。この恐ろしい病気から愛犬を守るには狂犬病予防法に定められた飼犬の登録と狂犬病の予防注射をすれば病気から防ぐことができます。

今狂犬病が発生していないからと油断すると大変で大阪府では大正十二年に一、三四七頭の狂犬病が発生し、四七人が死んだ記録があり、何時何処から狂犬病の病毒が入つてくるかわからないのです。近頃は飼犬に咬れる事が非常に多く、また田畑や庭園を荒されたり、環境衛生上から糞尿の迷惑を近所に及ぼすことが多いので、飼犬には必らず登録と予防注射を行い、首輪に登録済票をつけて、できるだけつないで飼つて下さるようお願いします。

登録手数料 三〇〇円
注射手数料 一八〇円

実施日	日時と場所
十三日（月）	午前十時―午後三時半 山本出張所
十四日（火）	午後一時―三時半 山本小学校 八尾中学校
十五日（水）	午後一時―三時半 福祉事務所前 曙川出張所
十六日（木）	午前十時―午後三時半 清友幼稚園
十七日（金）	午後一時―三時半 志紀出張所 志紀映劇前
十八日（土）	午前十時―正午 高安出張所 南高安出張所
二十日（月）	午後一時―三時半 植松日之出市場 安中小学校
二十一日（火）	午後一時―三時半 久宝寺中学校 久宝洋裁学院
二十二日（水）	午後一時―三時半 竜華出張所 竹渕出張所

地方事務所に府政案内所

大阪府では、手近かな場所で気軽るに府民の相談に応じるため、府下の全部の地方事務所に「府政案内室」を設け、中河内地方事務所ではすでに皆さんのご相談に応じています。

これは今まで、皆さんが府政についての相談のため、府庁まで出向く時間と経費の負担をなくし、近くで気軽に相談していただくために設けられたものです。今後府政についてのご相談は「府政案内室」をどしどしご利用下さい。

人事異動

▽市立病院（運転手）重政定一▽復職者 土木課 葛西信弥、会計課 武内美枝子、教育委員会事務局 芥川喜代子▽高安診療所長 大石章▽市立病院（看護婦）北川敏子▽退職者、西尾忠勝、三宅繁子、浅野末次

諸車通行禁止

沢の川通り商店街の自動車通行禁止は、去る九月十日から午前十時から午後九時までの間諸車通行禁止となりました。但し足踏み自転車は除かれています

沢の川通り商店街

総合病院
基準看護・基準給食
健康保険甲点数表採用

八尾市立病院

八尾市太子堂「バス」停留所前
電話八尾（〇二九）三五六一
三五六三

（診療科目）
内科、外科、整形外科、産婦人科、小児科、眼科、皮膚泌尿器科、耳鼻咽喉科、放射線科、歯科

（診察時間）
平日 午前九時から 午後二時まで
土曜日 午前九時から 正午まで
休診日 日曜、祝祭日

（面会時間）
十月一日から次のように変りました。
普通病棟 午後二時から 午後七時まで
結核病棟 午後三時から 午後七時まで

昭和34年1月1日からメートル法実施

早くメートル法になれましょう

当市では10月から実施準備期間に

長さ

センチメートル	尺	キロメートル	里.町.間
10	0.33	1	9.10
20	0.66	2	18.20
30	0.99	3	27.30
40	1.32	4	1,00.40
50	1.65	5	1,09.50
60	1.98	6	1.19.00
70	2.31	7	1.28.10
80	2.64	8	2.01.20
90	2.97	9	2.10.30
100	3.30	10	2.19.40

重さ

グラム	匁	グラム	オンス
100	26.7	10	0.353
200	53.3	20	0.705
300	80.0	30	1.058
400	106.7	40	1.411
500	133.3	50	1.764
600	160.0	60	2,116
700	186.6	70	2.469
800	213.3	80	2.822
900	240.0	90	3.175
1000	266.6	100	3.527

容量

デシリットル	合	合	グラム
1	0.55	1	140
2	1.11	2	280
3	1.66	3	420
4	2.22	4	560
5	2.77	5	700
6	3.33	6	840
7	3.88	7	980
8	4.43	8	1120
9	4.99	9	1260
10	5.54	10	1400

（右側は一般米屋さんで行われている換算方法で科学的なものではありません）

広さ

平方米	坪	反	アール
1	0.302	1	9.91
2	0.605	2	19.83
3	0.907	3	29.75
4	1.210	4	39.66
5	1.512	5	49.58
6	1.815	6	59.50
7	2.117	7	66.42
8	8.420	8	79.33
9	2.722	9	89.25
10	3.025	10	99.17